ハートがたくさんの村づくり Vol.201

差別のない、人への思いやりを大切にする、明るい南阿蘇村をつくりましょう。

人権の課題として「障がいのある人」についての取り組みを紹介します。

障がいのある人が車イスでの乗車を拒否される、アパートの入居を断られるなどの事案が発生しています。障がいのある人に対する理解や配慮は十分でしょうか。障がいのある人を含むすべての人々にとって住みよい平等な社会づくりを進めていくためには、社会のすべての人々が障がいのある人に対して十分に理解し、配慮していくことが必要です。

障がいのある人やその家族などが気楽に相談できる体制、さらに介護サービス施設・事業所が所属するホームヘルパーなど、障がいのある人と身近に接する機会の多い社会福祉従事者に対して人権相談について説明し、人権侵害事案を認知した場合の情報提供を呼びかける連携を図っています。

このように障がいのある人や身近に障がいのある人と接する人たちからの人権相談への対応を充実させながら障がいのある人の人権に関する啓発活動や調査救済活動に取り組んでいます。

「熊本県 ハートフルパス制度」をご利用ください。

■問い合わせ
熊本県建康福祉政策課
TEL096（333）2202

熊本県HP

村民みんなで「ハートがたくさんの村」をつくりましょう。　総務課 人権政策係　TEL0967（67）1111

なんでも 南部分署

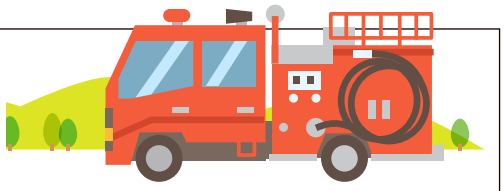

冬のお風呂は危険がいっぱい！ヒートショックに注意しましょう!!

これから本格的な冬の寒さがやってきます。寒い冬場には、ヒートショックによる死亡事故が全国的に発生しています。ヒートショックとは急激な温度の変化によって血圧が上下し、心臓や血管の疾患が起こることを言います。血圧の変動は心臓に負担をかけます。家庭では、冬場の寒い風呂場、トイレなどへ移動する際に注意しましょう。

右の図は、入浴時における血圧の変化を表しています。夏場に比べて冬場は体温の変化が激しい季節です。体温の変化とともに血流量も変化し、それに伴い心筋梗塞や脳卒中の可能性が高まります。なるべく体温変化をさせないような生活をしていきましょう。

冬は乾燥の季節。火災に注意しましょう！ 命を守る6つの対策

①出火防止……ストーブやコンロは安全装置の付いたものを使用！
②早期覚知……住宅用火災報知器を定期的に点検！交換の目安は10年。
③延焼拡大防止……部屋を整理整頓し、寝具、カーテンは防炎品を使用。
④初期消火……消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
⑤早期避難……避難経路と避難方法を常に把握。
⑥地域の助け合い……防火防災訓練への参加、地域ぐるみの防火対策をおこなう。

〈問い合わせ〉阿蘇広域行政事務組合 消防本部 南部分署　TEL0967（62）9034　火事・救急 119